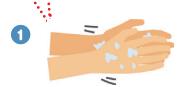
今年度はインフルエンザが例年より早く流行期に入りました。冬の時期は、インフルエンザだけでなく、ノロウ イルスによる食中毒や感染性胃腸炎などが流行りやすいため、感染症にかからないよう対策を行いましょう。

◎手洗い・うがい

正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらした後、石けんを つけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

- ◎**咳エチケット** ……… マスクを着用することで、くしゃみや咳によるウイルス飛散を防ぐだけでなく、□腔粘膜 の乾燥を防ぐことも出来ます。

・爪は短く切っておきましょう

- ◎栄養と休養………… バランスの良い食事と休養をしっかり取ることで免疫力を高めましょう。
- ◎**予防接種を受ける**···· インフルエンザは予防接種を受けることで、発症する可能性を低くしたり、発症しても重 症化するのを防ぐ効果があります。

(問い合わせ)健康保険課 ☎0561-56-0758

まちの人口と世帯 一令和5年10月30日現在一

人口 44.009人(2) 男 22.116人(22) 女 21.893人(-20) 世帯数 18.547世帯(26) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(10月)

死亡 0人(1人) **重傷** 0人(1人) **軽傷** 9人(89人) ()内は今年の累計

東郷町税等納期限一覧

納	期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
1:	2月	12月25日(月)	_	_	3期	6期	6期	6期	3期	12月

- 納期限を過ぎると延滞金が加算されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付されます。
- 督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。
- 金融機関で大量の硬貨を使用して納付する場合、取扱手数料が発生する場合があります(詳しくは各金融機関へお問い合わせください)。

※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ「LINÉ Pay」「PayPay」「PayB」「auPay」 「FamiPay」で時間と場所を選ばず町税や保険料などを納付できます。

- 対象 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、 後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料
- **必要** スマートフォンなどのモバイル端末、納付書 (バーコードの印字があるもの)
- 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されている バーコードを読み取り、納付手続きをします。スマートフォン端末などのインターネット接続費用や パケット代は利用者負担です。

